

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 2 番、一つ、能登半島地震を踏まえた応急・復旧への対応について、二つ、地方公共団体の重要な意思決定について。

以上 2 件について、13 番 江田邦明議員。

〔13 番 江田邦明登壇〕

○13 番（江田邦明） 会派は市政会の江田邦明です。議長の通告に従い、趣旨質問を行います。最初に、能登半島地震を踏まえた応急・復旧への対応についてです。

令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分に石川県能登地方でマグニチュード 7.6 の地震が発生しました。この「令和 6 年能登半島地震」により、石川県の志賀町や輪島市で震度 7 を観測するとともに、沿岸域では津波も観測されました。また、広い範囲で建物倒壊や液状化現象、土砂崩れ、大規模火災などが生じ、道路や水道は壊滅的な被害を受け、今現在もほぼ全域で断水が続いている地域があります。

改めまして、被災者の救済と被災地の復興支援のため御尽力されている皆様に深く敬意を表すとともに、被災地域の皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、下田市からも被災地の支援に職員を随時派遣しており、今後も昨年度に配備した給水車と職員を派遣する予定と聞いております。下田市を代表して派遣される職員の皆様にも激励と感謝の気持ちを伝えたいと思います。ありがとうございます。

伊豆半島及び下田市はこの能登半島地震の被災状況を踏まえ、同じ半島地域として地震・津波対策の推進と現対策の見直しが急務と考えます。

本一般質問は、南海トラフ巨大地震等の発生により甚大な被害が想定される下田市において、国や自治体による「公助」の充実、地域による「共助」の必要性、自分たちが取り組む「自助」の備えを再確認するとともに、市民が安心して暮らしていくためには何が必要で、何が足りず、どんな改善が必要か、当局と議会が共有し、早急に改善を図ることを目的としています。

既に庁内では、防災対策の見直しに向けて、課題の抽出や改善策の提案を取りまとめていると聞いています。まずはじめに、その取りまとめられた課題や改善策等についてお聞きします。

また、令和 6 年度施政方針で触れられている攻めの防災と関連して本定例会に上程される新年度予算案及び事業計画に反映された取りまとめ内容があるかお聞きします。

また、松木市長は次期市長選挙の出馬表明で「防災対策の強化、安全・安心のまちづくり」に触れているようですが、次の 4 年間で何を具現化していく意思かお聞きいたします。

次に、防災対策については、発災前の予防、発災直後の応急、発災後の復旧と復興に区分し、整理することができると思います。そこで、私からのこれまでの予算要望や一般質問等での発言に基づき、発災後の応急と復旧に主眼をおいて質問をさせていただきます。

まず、災害用井戸についてです。

災害時には断水により飲料用水、生活用水などが不足するおそれがあります。災害用井戸や災害時協力井戸、防災井戸と呼ばれるものは大規模災害時により断水や濁りなどが発生した場合、洗濯やトイレの洗浄など地域住民等への生活用水等の供給を目的に、井戸の所有者や管理者の善意により利用することができる井戸のことを言います。

平成28年熊本地震では、生活用水として井戸水が貴重な水源となるなど、災害時等に災害用井戸が活用された事例が全国で多数報告されています。災害井戸の活用は耐震性貯水槽プールの整備や災害用浄水器による河川水の利用と合わせ、災害時における多様な代替給水手法の一つとして有効な方法であります。

昨年度の会派による令和5年度予算要望において、災害用井戸の整備及び登録に関する制度の設計を要望しておりましたので、その後の検討状況等をお聞きします。

他自治体では、災害用井戸の活用による計画を策定し、細かな規定や運用を取り決め、補助制度を充実させ、登録に向けて広報し位置情報を共有しています。また、補助制度については、自治体ごとで異なりますが、設置工事費の補助から維持修繕費、水質検査費、供給水量の補助と様々でございます。

次に、地域防災計画（地震対策編）において、消防訓練の項では「防火井戸」に触れております。また、飲料水等の確保の項では「非常用給水井戸」に触れております。これらの記載内容について、具体的な取組があればお聞きします。併せて水道管路の耐震化率は18.3%と聞いておりますが、水道管路の総延長約200キロメートルに対し、今後何年間で耐震管路に全て布設替えを行い、予算総額は幾らを見込んでいるかお聞きいたします。

次に、給油所についてでございます。

能登半島地震は日本の給油網の弱体化もあらわにいたしました。資源エネルギー庁によると令和4年度末の全国の給油所数は2万7,963か所で、ピークであった平成6年度末の6万421か所から半減しています。給油所が3か所以下の市町村は、全国1,718市町村の約2割の358市町村で、静岡県内でも西伊豆町と松崎町が「給油過疎地」となっています。給油所の経営は、従来の人口減少や燃費改善といった需要減少の要因に加え、カーボンニュートラルの流れの中、電動車の普及等により採算確保が難しく、年々厳しさを増しています。

そういった中でも給油所は地域の燃料供給拠点として、暖房器具や農機具、発電機の利用にも欠かせない重要な社会インフラであります。

現在、下田市は給油所が3か所以下の給油所過疎地までには至っていませんが、給油所の数は減少傾向にあり、6か所全ての給油所が津波等の浸水想定区域にあります。給油所過疎の問題は、地域住民の生活環境維持以外にも防災上の観点から全国的な課題になっています。事業者、行政、住民といった地域の関係者が、それぞれの立場でどのような関わりが必要かを確認し、少しでも解決に向かう取組を始める必要があると考えます。

そこで、次の3点について考えをお聞きします。

一つ、消防本部等に設置する自家用給油所の整備について。

一つ、公設民営等による給油所の整備について。

一つ、地域防災計画に基づくタンク更新や移転等に対する補助制度について。

次に、大津波警報発令下の消防活動等についてお尋ねいたします。

輪島朝市で発生した大規模火災では、その消火活動が大津波警報の発令されている中で行われていました。多くの消防署員や団員は一旦避難しましたが、火災発生への決断を迫られ、自主的に駆けつけたと聞いております。

極めて困難な状況の中、住民の命を救おうと消防活動を続け、本当に尊い行動だったと感じております。一方で、「救助される側」と「救助する側」両方の命を守るため、津波警報発令下での消防活動等がどうあるべきかという課題が改めて提起されました。

私は「津波警報発令下で消火活動に向かうな」と指示すべきと考えますが、市長の判断をお聞きします。

次に、ボランティア活動への支援についてです。

地域防災計画において、ボランティア活動拠点の設置として「市は、必要によりあらかじめ定めた施設又は被害の大きい区域の適当な施設に災害ボランティア・コーディネーター等と連携して、ボランティアに対する需要の把握、ボランティアへの活動内容の指示等を行う第一線のボランティア活動拠点を設置する。市は、ボランティアの宿営地に適当な場所、施設の候補をあらかじめ定めるよう努める。」としております。

今現在のボランティア活動拠点については、市民文化会館小ホール、またはあずさ山の家と聞いておりますが、今後、あずさ山の家を民間で活用した場合、ボランティア活動拠点の設置は難しいと考えます。

そこで、津波等の浸水想定区域外での新たなボランティア活動拠点の設置並びにボランテ

ィアの宿営地に適当な場所、施設の候補の検討状況についてお聞きいたします。

次に、福祉避難所についてです。

地域防災計画において「市は福祉避難所の円滑な運営を行うため、福祉避難所設置及び運営マニュアルを整備するとともに、定期的に要配慮者の避難支援対策に関する訓練を実施する」としております。

今現在の福祉避難所設置状況と運営マニュアル整備状況についてお聞かせください。また、総合福祉会館の福祉避難所指定についての考えをお聞きいたします。

次に、避難所の自主開設についてです。

コロナ禍で実施した市職員による感染症を踏まえた避難所運営訓練について、各自主防災組織へのフィードバック状況及び訓練実施状況についてお聞きいたします。また、避難所担当職員が何らかの理由で避難所立ち上げに関われない場合を想定した自主防災組織等による避難所自主開設訓練の実施状況についてお聞きいたします。

次に、大きく2つ目の地方公共団体の重要な意思決定について質問いたします。

議会の権限のうち最も基本的で本質的なものに議決権が挙げられます。それは地方公共団体は条例や予算を定め、施政の方針を決定する議会（議決機関）と、議会の議決に基づき実際に事業を執行する団体の長（執行機関）で運用されているからです。

議会の議決事項を定めた地方自治法第96条では、必要的議決事項を同条第1項で条例、予算、決算、手数料、契約、財産などを含む15項目に限定しています。一方、同条第2項では任意的議決事項として、前述の15項目以外にも条例で当該地方公共団体に関する事件について議会の議決事項を定めることができるとしてあります。

平成23年の地方自治法改正前、市町村は総合計画の基本部分である基本構想について議会の議決を経て定めることが義務づけられていました。改正後は、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の独自判断に委ねられました。

そこで下田市は、下田市議会の議決すべき事件を定める条例において、「議会の議決すべき事件は、市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を策定し、変更し、又は廃止すること」と決めました。

直近では、多様な層の住民の地方議会への参画を促進する観点から、令和5年5月に地方議会の役割、議員の職務等の明文化等を内容とする地方自治法の一部を改正する法律が公布されました。ともに住民の直接選挙によって選出された市長と議会及び議員が対等の関係に立ち自主性・独立性を保ちつつ、相互の抑制と調和により地方自治の適正な運用を図ることが

期待されるものであります。

同改正では、次の3点が明確化されております。

一つ、地方議会は、住民が選挙した議員をもって組織されること。

一つ、地方議会は、地方公共団体の重要な意思決定を行うこと。

一つ、地方議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないこと。

さらに詳しく説明すると、議会は地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を決議し、検査及び調査その他の権限を行使するものとも定めています。このことは、今まで以上に議会在が地方公共団体の重要な意思決定に関わり、市民の負託を受けた議員として理解し、その妥当性について市民に説明していかなければならないと私は感じているところであります。

そこで、次の項目及び個別事項に対して、これまでの議会への事後報告ではなく、追加すべき議会の議決事項や議会との事前協議、議会への事前説明等への必要性について執行機関である当局の考えをお聞きいたします。

それぞれの個別項目・個別事項については、まず、総合計画に含まれる基本計画、基本計画に基づき市行政の各分野における政策及び施策の基本的な方向性を定める計画。その中には、総合戦略、ランドデザイン、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、事前災害復興まちづくり計画を挙げさせていただきます。

都市宣言や基本的な方向性を定める宣言、その中には、グローバルCITYプロジェクト、ゼロカーボンシティ宣言、サーフタウン構想を挙げさせていただきます。

一つ、協定及び提携のうち、予算が伴うなど金銭の負担が見込まれるものとして、AKKODiSコンサルティング株式会社及び株式会社IRODORIとの包括連携協定。大塚製薬株式会社との包括連携協定。上智大学との包括連携協定。下田ガス株式会社及び静岡ガス株式会社との包括連携協定。三菱地所株式会社との包括連携協定。株式会社LIFULLとの包括連携協定を挙げさせていただきます。

最後に2月21日、松木市長は次期下田市長選挙出馬への正式表明をいたしました。選挙等で団体の長が交代した場合、これまでに申し上げたまちづくりの基本的な方向性はどうかについてお聞きいたします。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 今、江田議員から何点か市長に答弁をとということがございましたけれども、すみません、全てを私が答えるわけではなくてそのうちの幾つかを私が答えます。担当課長のほうがむしろ適切だと思われることについては担当課長から申し上げます。

まず最初が、能登半島地震を踏まえた対応、これでございます。

全庁的にプロジェクトチームをつくって、現在、能登半島地震の課題を今整理し、私どもとしてどうすればいいのかといったことについて検討してるところでございますが、これについては後ほど詳しく申し上げます。

まず最初に申し上げたいのは、能登半島と伊豆半島は似ているけれど違うということです。これをまず皆様に申し上げたいと思います。

これについては、今度、ミニシンポジウムをやる予定でございます。本日、開催の旨を一般の市民の皆様にお知らせしますが、3月16日、緊急ですがこの地震を踏まえて私どもが今何を考えるべきかという、そういったシンポジウムを開催いたします。3月16日午後の3時半から市民文化会館で開催いたします。

最初に下田市の都市計画審議会の会長やってらっしゃる伊藤光造先生が現場を見てますので、その現場の写真を基にした報告をし、その基調講演の後にパネルディスカッションを各方面の専門家が集まりまして行う予定でございます。

先ほど申し上げましたように、同じではない半島と同じということが直ちにリスクが同じということではございません。地政学的に、つまりジオロジーとしても違うし東京からの距離、精神的な意味での距離も違いますし、道路網やその道路の強さ、さらにはこれまで地震先進県、災害先進県と言われている静岡県が各種の防災対策を進めてきている。こういうことも違います。それは皆さん御承知のとおりハード、ソフトにわたっております。

こうした中で、全庁的なプロジェクトチームで今何をやってるかという大体あぶり出されての課題が三つあるんですけども、情報のマネジメントができてなかったんだろうとこれが最大の私は課題だと思っています。今般の能登のときです。私たちはこれを大丈夫かどうか今検証してるところでございます。どこで何が起きているのかという情報をしっかりとやっぱりこの災害対策本部に統合すること、情報の統合がしっかりできていなかったのではないかというふうなことを今、多くのところで指摘されておりますので私どもがそうならないかということについて検討しています。

例えば、どこで何が起きてるかということについて、通信が途絶されていても衛星携帯電話、こういうふうなものがございます。こうしたものがあればしっかりとできる。そのほか

にも様々な課題がございます。

例えば、地域ごとに情報をどういうふうに収集しているのかと。これについてもう少しシステマティックにしておいたほうがよろしいんじゃないかというような話もございました。

3つあるんですが、2点目は職員の組織としてのマネジメントです。

当然この情報に合わせてどんな職員をどこにどのように配置するかといったこと。併せて支援の部隊をどういうふうに配置するか、これを最適化しなければならない。職員のマネジメントも職員が何をするかということ考えた上でやらなければいけないので、そういったことについても今考えているところでございます。

ちなみに本市では、これまでの職員の災害体制というのを私のこの4年間で見直しまして、当番制みたいなものをして365日防災の人だけが緊張してではなく、ちゃんとその当番によって回すというふうに、これは静岡県の土木事務所のやり方を参考にしてつくったものでございます。

3点目が水のマネジメントでございます。

水道の蛇口をひねれば飲める水が出る。その飲める水でトイレを流すというのはこの私たちの日本のシステムですけどこんな国はなかなかない。こうしたところで、飲料水だとか生活用水をどうするのかといったことについて今検討しているところでございます。

これらについて私たちは能登半島を受けてしっかりとやっていくというふうに考えているところでございます。防災対策を今後どんなふうに具体的にやるつもりなのかといったことにつきましては、そうしたことを踏まえてもちろんやりますけれども、主目的は言うまでもなく一人でも多くの人命を救うことでございます。

ここで人命と申し上げたのは、どうしても津波によってある程度の財産について、つまり建物について被害を受けることが避けられない。そうした中でも人命だけは守るべきであろう。じゃあどうするのかといったことについて、これまで申し上げたとおり、住宅の耐震化ですとか道路ネットワークの強化、それからもしものときの多目的利用が可能となるような空間整備。これは先ほど申し上げました平時でも使える公園の最適配置こういうふうなものになります。したがって緑の基本計画をやっているところでございます。このように多種多様な防災対策をこれからも講じてまいります。

それから最後に議員が御質問なされた選挙で変わっちゃったらどうなるのとかこういうふうな話です。首長が交代した場合、基本的な方向性というのは変わるのかということですが、言うまでもなく行政は連続性が基本ですので短期のぶつぷつとした施策だけをやってるわけ

ではなくて、ある程度長期的な展望で骨太のまちづくりをしなければならない。

したがって、いわゆる総合計画、この10か年計画に基づいて各種事業が実施されているところがございます。この10年というスパンと市長の任期とが合いませんけれどもこのことはやむを得ない。そうした中でもしっかりと当局が折り合いをつけてやっていくというのが実際のこれまでの流れでございます。

なお、特定の施策について首長選挙で争点となる場合がたまにございます。そうした場合は、ドラスチックに方向が変わるとこういうふうになります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、能登半島地震を踏まえた応急・復旧への対応についての中で災害用井戸の中の災害用井戸の整備及び登録に関する制度を要望している。その後の検討状況はどうかということと地域防災計画の防火井戸及び非常用給水井戸の内容について具体的な取組があるかということについてお答えさせていただきます。

災害用井戸の整備及び登録に関する制度の設計につきましては、他自治体の制度を参考に検討を進めております。現在、当市では平成8年度の井戸水の現況調査を最後に調査を実施していない状況であり、能登半島地震の状況を教訓にしますと防火用水や生活用水としての井戸の役割が再評価されておりますので、当時の調査結果を基に令和6年度に調査を実施し、防災井戸の登録制度の策定及び市民に向けた情報発信を検討したいと考えております。

続きまして、2番の給油所の関係でございます。

消防本部等に設置する自家用給水所の整備それから地域防災計画に基づくタンク更新や移転等に対する補助、公設民営等による給水所の整備ということをお答えさせていただきます。

消防本部等に設置する自家用給油所の整備につきましては、現在地の下田消防本部、下田消防署ともに浸水区域内であり、自家用給油所の整備については検討しておりません。現在は、浸水域外への消防本部等の移転について検討を進めており、候補地の選定や新たな設備の必要性を精査する中で、自家用給油施設の設置も検討してまいります。

タンク更新や移転の補助制度、公設民営等による給油所の整備につきましては、現在、下田市として実施予定はございませんが、今後、他市町の事例などを見ながら検討してまいります。

続きまして、大津波警報発令からの消防活動につきまして、津波警報発令下での消防活動等がどうあるべきかという御質問でございます。



こちらにつきましては、消防署員及び消防団員につきましては、非常時において市民の生命、財産を守る際はまず自身の安全を確保することが求められます。津波警報発令下で津波浸水想定区域等安全が確認ができない場所で消防活動を命じることはできないと考えます。

続きまして、避難所の自主開設でございます。

コロナ禍で実施した市職員による感染症を踏まえた避難所運営訓練について各自主防災組織へのフィードバック状況及び訓練実施状況はということで、また、避難所担当職員が避難所立ち上げに関われない場合を想定した自主防災組織等による避難所自主開設訓練の実施状況はということでこちらについてお答えいたします。

感染症を踏まえ避難所担当職員につきましては、説明会等を実施し、パーティションテナントの設置、発熱者の別室への避難対応等を周知徹底しております。また、感染症対策備蓄品として、消毒薬、マスク、検温器、大型扇風機やパーティションテナント等をそろえております。

また、避難所担当職員が何かの理由で避難所立ち上げに関われない場合を想定し、避難所や防災倉庫の施錠鍵につきましては、近隣の自主防災会に保管していただいております。自主防災組織等による感染症を踏まえた避難所運営訓練及び避難所自主開設訓練は実施できていない状況ではありますが、能登半島地震の状況を見ましても感染症への対応や避難所立ち上げに職員が関われないことを想定した訓練や自主防災組織での避難所運営は必要であると考えておりますので、研修会等を実施し自主防災組織の機運を高めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） それでは私のほうからは、水道管路の総延長約200キロメートルに対しまして今後何年間で耐震管路に全て布設替えをし、予算総額は幾らを見込んでいるかについてお答えいたします。

水の安定供給のため市内の水道管路につきましては、総延長200キロメートルを年間2.5キロメートルずつ80年かけて更新する計画としておりまして、更新費用につきましては年間およそ3億円、総額240億円を見込んでおります。

水道管路の耐震化率は18.3%でございますので、残りの81.7%の耐震化にはおよそ65年間、費用につきましては196億円と試算しております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私からは、ボランティア活動への支援と福祉避難所についてお答えいたします。

ボランティア活動拠点につきましては、津波被害がない場合は市民文化会館の小ホール、津波被害があった場合はあずさ山の家としております。

今後、施設の使用に支障が生じる際には、災害ボランティアセンターの運営主体となる社会福祉協議会と協議し、適切な場所への設置に努めます。同様に宿营地につきましても、被災状況を鑑みて社会福祉協議会と連携を図り選定に努めます。

次に、福祉避難所についてでございます。

地域防災計画において、乳幼児を受け入れる児童福祉施設3か所、高齢者施設2か所、障害者施設3か所の計8か所を福祉避難所と位置づけています。

そのほか下田温泉旅館協同組合とは、静岡県が作成した宿泊施設への福祉避難所設置モデル（賀茂モデル）に基づき、宿泊施設を福祉避難所として活用できることとなっております。福祉避難所における運営マニュアルは未整備でございますが、静岡県が作成した市町福祉避難所設置運営マニュアル（県モデル）、こちらを参考に関係機関と協議し整備してまいります。

総合福祉会館につきましては、津波等の浸水想定区域内であるため、現在のところは福祉避難所として指定することは想定してございません。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 総務課からは議会の議決事項について御答弁申し上げます。

議員のおっしゃるとおり議会の議決事項につきましては、地方自治法96条第1項に列挙されている条例、予算、決算等の15項目のほかに、同条第2項により普通地方公共団体に関する事件につき議会の議決すべきものを条例で定めることができるとされているものでございます。

令和5年5月の地方自治法改正では、住民の地方議会への関心、理解を深め、女性や若者、会社員など多様な人材の参画を促進するという観点から、地方議会の役割及び議員の職務等が明確化されたということでございます。この法改正により、議会は地方自治法の定めるところにより当該地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、検査及び調査その他の権限を行使するとの規定が明文化されたというところでございます。

二元代表制の趣旨や行政の効率性等を照らし合わせて考えますと、当市におきましては法

改正により明文化された重要な意思決定に関する事件につきましては、先ほど法に規定されている条例、予算、決算等の15項目等と下田市議会の議決すべき事件を定める法と条例において規定している市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を策定し、変更し、または廃止することがそれに当たるものと考えており、新たな条例を追加すべき議決事項は特段ないものと考えておりますが、議決事項として提出する以前の議会への情報提供等につきましては今後、協議・検討させていただければと考えておるところです。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 下田市では地方自治法第96条第2項、こちらの規定に基づくものとして総合計画の基本構想を議決すべき事件として定めております。

これは総合計画が本市の計画の最上位計画であり、長期にわたる本市のまちづくりの基本的な方針を定めるそういう重要な意思決定であるということに基づくものでございます。これ以外の計画につきましては、総合計画の趣旨に基づき策定実行されることから、市長の事務の管理及び執行の権限の中で策定できるものと考えているところでございます。

また、それぞれの計画策定におきましては、必要に応じて市民や関係機関、関係者等の参画による検討組織を設けて意見を聴取しておることから市民意見の反映ができる体制を取っているものと考えております。

また、質問の項目で示されておりました計画、プロジェクト、連携協定等につきましては、総合計画の実現に向けまして社会情勢や財政状況等を踏まえ、効果的な事務・事業の執行のために実施をするものでございますので、議決事件の追加に当たらないものと考えておりますが、この事業執行におきまして予算ですとか条例制定等により議会での審議をお願いしているところでございます。

こうしたことから、現時点におきまして基本構想以外の計画、プロジェクト等を議会における議決事件に追加するということは考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 多岐にわたる質問の中、私が望んでいた答弁であったりまた足りないところがございましたので、足りない部分について再質問、個別の質問にて確認をさせていただきたいと思っております。

まず、能登半島地震を踏まえた応急・復旧への対応についての中で取りまとめの内容とい

うことで、市長のほうから大きく3点情報、職員、水のマネジメントという御回答いただきました。趣旨質問の中でこれらの取りまとめの内容が新年度予算に反映されてるかどうか、具体的には攻めの防災ということで災害に強いまちづくりで約4億3,000万の予算計上、細かな危機管理という部分で振り分けると1億6,700万円の計上がございます。当初、年明け前に想定してたものから新年度新たな年明けを迎えた中で取りまとめ内容が反映された予算、事業計画があれば御答弁いただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 災害関係の攻めの防災ということで、予算の状況という形です。

新年度予算の状況の詳しい部分につきましては、また改めて新年度予算の説明のほうで議論させていただきたいというふうに思っておりますけれども、まず、施政方針の裏のほうに事業を挙げてございますが、今回、特に災害への備えといたしましてドローンの実証実験ですとか行政無線アプリの連携委託、あと復旧体制の訓練の委託、あとハザードマップの作成、あと防災の予算というわけではございませんけれども、下田グランドホテルの跡地の活用であったり、空き家対策、あとライフラインの防災対策ということで上水道、下水道の新武山の配水池、浄化センターの整備というものを当初予算のほうで予定しております。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 再質問の趣旨といたしましては、各課から上がってきた取りまとめ内容が早急にスピード感を持って新年度予算に反映されているのかということを知りたいということで、取りまとめ内容が新年度予算に計上されているか質問をさせていただきました。

具体的な御答弁は全体的な事業を財務課長のほうから答弁いただきましたが、もし新年度入って新たに加えられた予算があれば再度質問させていただきたいと思います。また、新年度に入っていない場合、松木市長また次の任期の中で、具体的に6年度で達成できないものは7年度、8年度、9年度どのようなスケジュールでこの情報、職員、水のマネジメントを具現化していくかという方針があればお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 防災安全課の新年度予算のほうですけれども、まず、自主防災さんのほうの意識を高めてもらいたいということで防災講演会というのを一応考えてございます。やはり、この能登半島地震を受けまして一番大事なのは自助、そしてやはり共助ということだと思います。そんな中でいろいろ情報を得まして、今、天野議員さんのほうからも

推薦していただいている伊豆の国市の防災のボランティア団体さんとかそういうところでいろいろ自主防災さんのほうの意識を高めていこうかなと、まず一番最初はそう思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 答弁漏れですので時間外してもらえますか。

趣旨質問の中で一番この応急・復旧の関係、個別項目の前に松木市長が次期の出馬表明の中で防災対策の強化、安全・安心のまちづくりに触れてるということで、次の4年間で何を具現化していく意思かお聞きしますという趣旨質問で触れておりますので、市長のほうから具体的に恐らくこの3つのマネジメントが上がってきていると思いますので、このマネジメント体制を4年間でつくり上げるのか、2年間でつくり上げるのかといったところを御答弁いただければと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 4年なのか2年なのかというちょっとそこんところは、私はちょっと質問の趣旨が理解できてないんですけども、もしも再選されたならば当然のことながら一日も早いほうがいいわけです。それをどうやってプログラムを組むのか、それによって2年の場合もあれば4年の場合もあろうかと思えます。

先ほど申しましたように、組織の体制を変えるとかといったことについてはそう簡単にはなかなかできなかつたんです。実際かなり時間かかりました。ものによってそういうふうになろうかと思えます。

ハードの整備とそれからソフトのほうのシステムをつくるというソフトについてもソフトだからといってすぐできるわけでもないということになります。やりたいことは本当にたくさんございまして、それらについて今、整理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） このことは市民、また議会、執行部も含めて選挙戦云々ではなくて、どういった方向性、かじ取り、改善を進めていくかということのを非常に重要なことかと思えますので、引き続き情報発信いただければと思います。

次に、個別項目の中の災害用井戸のことについて再質問をさせていただきます。

まず、代替給水手法ということで、管路の耐震化というものが挙げられると思いますが、

この質問の中で予算的にはあと196億かかるという御答弁がありました。一方で、指定避難所、主に学校施設、体育館であったり集会所ということで公の土地が多くこの避難所に指定されております。

私は昨年度1人会派のときの予算要望の中で指定避難所の井戸の調査をやっていただきたいというような要望を上げさせていただきました。井戸の掘削については約50メートル級で100万円、手動ポンプで6万円、検査等で年間5万円ということで1か所当たり120万、30万円ぐらいで維持できるということを考えると、今後80年間で196億を待つよりもすぐに令和6年度中の予算が確定次第、避難所については井戸水の可能性があるかどうか調査すべきと考えておりますが、現状の制度設計において現在ある井戸水を災害用井戸としていく制度設計なのか、新たに行政が井戸水の新たな井戸水を掘削するまで進んだ災害用井戸の制度設計としていくか、現状の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） まず、端的に言いますと市内で平成8年度時点のお話なんですけども、現在市内に100か所民間の井戸がございました。今いろいろ埋めてしまったとかというのもございますので、またすぐに6年度の予算の中でまず、井戸の登録制度というのを行いまして、井戸の調査のほうを進めたいなというふうには思っております。

また、新たな井戸という観点につきましては、ちょっとこちらのほうは今すぐにはちょっと考えておりませんが、令和5年の7月の12日付の内閣府の政策統括官付の防災部課長の通達によりますと、指定避難所における防災機能設備等の強化の推進の通知ということで小中学校とか幼稚園なんかの災害用の屋外防災施設の新設に係る工事ということで国庫補助の対象となつてございますので、この辺も少しまた考えて使えるものは補助をもらいながらやるというような形で考えてございます。ただ、今、新設についての新たな井戸ということについては現状では考えてございません。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 災害用井戸について前向きな御答弁いただきました。令和6年度においてぜひとも進めていただきたいと思っております。

次に、給油所の関係で再質問をさせていただきます。

給油所が現状、津波浸水区域内に6か所しかないということで、消防本部等の設置は今後検討したいということでございますが、公設民営であったり地域防災計画に基づく移転等に

についての補助制度は予定がないということでございます。一方で、（仮称）の下田北インターチェンジ付近に総合的な防災機能を持たせた施設をというようなお話もこの議会や全員協議会の中でされておりますが、その中に給油所機能を持たせるといった住民の方の御要望や専門家の方の御意見があったかどうかについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 稲梓地区の関係でございますが、こちら今、企画課のほうでインターチェンジ周辺の限られたエリアの前段として稲梓全体をどうしていこうかということで活性化基本計画という検討作業を行っております。これは地区の皆さんにも入っていただいてワークショップを重ねてきた中で、今後どういう地域づくりを進めていくかという検討会でございます。

この中ではインター周辺の活用ということ、インター周辺の立地という中で、防災拠点、防災機能を持たせたい、持ってほしいよというような要望の声が上がっておりますけども、これからその中でどういう機能を盛り込んでいくかということにつきましては、また少しエリアを絞った中で次の段階で計画としてまとめていきたいと考えておりますので、現時点におきまして防災機能、そういう大きな提案としてはいただいている状況ですけども、ここについてはこれから具体化をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 質問させていただいた内容は私からの要望ということでお聞き取りいただければと思います。ありがとうございます。

次に、ボランティア活動への支援の項に移らせていただきます。

あずさの山の家については、議会等でも民間への活用というような意見であったり、一般質問の中でもそういったお話が出ております。既に償却期間も過ぎて、今後、条例の廃止等の中でどういった活用されていくかということが進んでいるかと思いますが、併せて現在、災害ボランティアの拠点という場所になっている以上、並行して選定も進めていく必要があるかと私は考えております。そういった中で新庁舎が稲生沢地区に移るに当たって、津波浸水被害、洪水における浸水区域ということではございますが、新庁舎機能に災害ボランティア拠点の機能を加えるといったような議論があるかどうかお尋ねさせていただきます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 新庁舎の機能の中には、今回稲生沢川の洪水の想定もありまして、

1階部分を執務機能とか外している状態、倉庫とか普段会議室とかという形で位置づけをしております。

洪水の想定もありまして具体的に明確にうたい切れてはいないんですけども、うたえないところもあるんですけども、当然ながら1階部分については使える際の災害時におきましては、物資の集積箇所、もちろん今先ほど下田北インターという話もございましたが、さらにその北側への前進基地ということであれば、庁舎についてもそういう機能を持たせて使えるときには有効活用していくとそういう方針のほうは庁舎の中にもうたっております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） ありがとうございます。

次に、福祉避難所の関係で質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど賀茂モデルという言葉が出まして、この賀茂モデルはいろいろ調べていく中で、下田市発祥というものであるようでございます。また、2024年度においては、日本財団の補助金の中で、協定福祉避難所の機器整備事業、補助率80%、上限450万というような制度もあるようです。

現在、この賀茂モデルを使った宿泊施設の避難所が18施設という説明がございましたが、地区的にどの地区に多くあってどの地区に足りないというようなこの18か所の施設が公表されてないのかという観点で質問させていただきます。

現在、ホームページ上で公表されているのが新型コロナウイルス感染対策としての下田市要避難者等宿泊施設利用ということで15か所ございましたが、福祉避難所としての宿泊施設の現状をお聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 賀茂モデルで福祉避難所として活用ができるところにつきましては、下田温泉旅館協同組合との協定に基づくものでございまして、そちらのほうで温泉旅館協同組合のほうで加盟しているところというような協定内容になってございます。今、地域防災計画の中では、温泉旅館協同組合のほうに加盟している施設といたしまして表がございまして、少々お待ちください。温泉旅館協同組合と協定してところが18施設ということで、これが宿泊施設名を申し上げますと金谷旅館、観音温泉、石橋旅館、下田セントラルホテル、下田東急ホテル、下田ビューホテル、下田バイクロシオ、下田大和館、清流荘、花月亭、こむらさき、ホテル山田屋といったようなところになってございます。



以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 今お話を聞くと、ちょっと私が地域防災計画の中で見せていただいた観光客避難宿泊所と同一なのかなというふうに読み取れました。先ほど申し上げました防災安全課のほうの下田市要避難者等宿泊施設が15施設で観光客の避難宿泊所というのが18施設ございまして、見比べますと両方入っている箇所もございしますが、片方だけしか入っていないところがございます。特に、吉佐美にあります下田大和館様ととん亭様については観光客宿泊避難所には入っておりますがコロナの感染症対策の宿泊避難所には入っておりませんので津波浸水域かもしれません。ホテルマルセイユ様であったり、とん亭様もこちらのコロナウイルス感染症の避難所に入っておりますので、こちらは統一化できると市民の皆様も理解しやすくなるのかなと思います。

また、福祉避難所ということでこういった日本財団の補助金等が活用できるのであれば宿泊施設にとっても施設の改修等に有効かと思っておりますので、また御協議いただければと思います。

福祉避難所に関連して総合福祉会館の関係でございます。

現状、津波浸水想定域ということで避難所指定されておりましたが、同じ市民文化会館が指定避難所ということとなっております。やはり入浴施設等ある中で、津波災害時以外の避難所としてあの施設は有効なものであると考えますので、現状検討ないということですが、やはりそれぞれの災害等に応じた避難所機能を総合福祉会館に戻せるかどうかという御検討をいただきたいと思っておりますが、再度の質問で恐縮ですが御答弁いただければと思います。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 今現在、先ほど申し上げましたとおり津波浸水域等の状況もございまして指定するというには至ってはいないわけですが、もう一つ、今、福祉避難所として決まっておりますところについては、入所施設が主になってございます。総合福祉会館につきましては、入所者を扱わない通所型の福祉サービスを展開している事業所でございます。ただ、今後福祉避難所の場所を増やしていくということの中では、入所施設だけではなくて通所型の施設も増やしていくというようなことも課題になってこようかと思っておりますので、社会福祉協議会のほうが総合福祉会館については施設の運営を指定管理者ということでやっておりますが、そちらとも協議をしながらまずその福祉避難所とし

てはそこに求められる機能がございまして、総合福祉会館のほうで果たして福祉避難所としての機能が発揮できるのかどうかということ、それから、総合福祉会館でやってございますデイサービスのほうの事業、そちらへの影響、支障そういったところも協議しながら検討してまいりたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 災害対策の関係では最後の項目となりますが、避難所の自主開設ということで、避難所の自主開設訓練は実施されていないという御答弁をいただきました。

この3月10日の津波避難訓練において、広岡西区が下田中学校で避難所運営立ち上げ訓練というような記載がございましたが、こちらが自主開設訓練に値するのかどうかというものをお聞かせいただきたいとします。

下田市内では9月10日の防災の日と12月第1日曜日の地域防災の日で、各避難訓練等を行っておりますが、これからは指定避難所への移動の訓練だけではなく、こういった自主防災組織による避難所の立ち上げ訓練というものが非常に重要かと思われまします。3月10日の広岡西区の立ち上げ訓練を踏まえて今後どのような展開を御検討されているかお聞かせいただきたいとします。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 3月10日の広岡西の件でございますけれども、ちょっと詳細につきましては私のほうでちょっとすみません、把握してございませんけれども、下田地区の各区で集まって、全てではございませんけれども、自主防災会が集まって一つの自主開設訓練を行うということは伺っております。内容につきましてはどの程度のものかというのはちょっと今把握してございません。

立ち上げ訓練、確かに自主防災の立ち上げ訓練というのは非常に大切なことだと認識してございます。江田議員おっしゃるとおり市の職員がその場に開設の立ち上げの場へ参集できない、こういうのを想定いたしまして、やはり立ち上げ訓練は必要だと思っております。また、以前、令和3年の3月でございますけれども、防災安全課が自前で作成いたしました運営マニュアル（朝日モデル）というのがございます。こちらのほうを作成しましたけれども、なかなかコロナ禍で進んでございませんでしたので、これから朝日地区の吉佐美地区さんと大賀茂地区さん、それから田牛地区さんのほうとお話を詰めさせていただきまして徐々にではございますけれども進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） これまでの答弁また再質問の中で、下田市において何が足りないか、何を改善すべきかというのが見えてきたと思います。引き続き防災という観点で私も取り組んでいきたいと思います。

次に、大きく2つ目の項目、地方公共団体の重要な意思決定について再質問をさせていただきます。

まず、令和5年5月の地方自治法改正によりまして地方議会の役割等が明確化されました。このことは議員、議会も自分たちのこれまでの活動を見直す契機かと思っております。

例えば議会基本条例であったり、政治倫理条例の制定、広報広聴機能の強化といったものが挙げられます。一方で、下田市ですと令和元年12月定例会で議決されました議会の議決すべき事件を定める条例についても見直しの時期に来ているのかなと私は考えております。

そもそも、毎年度予算、この定例会でも審議されますが、予算というものを議決するのでございますが、この予算であったり事業が何に基づいて予算編成されてるかというものを考えますと、その編成の基礎となります各種計画、このことをしっかりやはり議会で議決もしくは事前協議して議会の意見が反映されるのではないかと考えております。趣旨質問に対する答弁においては、議会の議決を要すべき事項として追加する考えはないが、議会との事前協議や議会への事前説明は検討するといったお話があったところでございます。

また、議会の例を申し上げますと、基本計画がおおむね10年以上のものであったり、パブリックコメントを実施したものについては、議会の議決を得ている地方公共団体があるというところでございます。条例の制定等については議会にも発議する権限がございますので今後研究していきたいと考えております。

なぜこのような質問をさせていただいてるかといいますと、各計画においては予算の中でも業務委託等で作成されているというものが多いう状況でございます。そういった中で業務委託で策定された議会が策定後議席配布ということが、やはり議会の理解度であったりこの計画の是非というものがしっかり議員であったり市民に伝わってないのではないかとこのところで質問させているところでございます。やはり計画が策定後、議会に説明することで職員を含め、議員を含め、市全体としてその計画の理解度と推進度が変わってくるかと思っております。

また、現状、計画等が変更された場合、議会への報告や説明等に不十分な点もあると認識しているところでございます。改めまして基本構想の同じ時期に基本計画というものが策定

されておりますが、基本計画も同じく期間が10年でございますが、やはり見直しの時期においても議会でしっかり審議する必要があると思っておりますが、改めて私の再質問の中で今後のこれらの行政計画と議会の関係について御答弁あればお願いをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 今回、総合計画の構想につきましては当然ながら10年という市の最も根幹となる計画ということで議決事項とさせていただいてるところでございます。そのほかの計画につきましては、かなり変更があったりですとか途中で見直し作業があったりということではなかなか議決をお願いしてという形がタイミングですとかいろいろ中で難しかったりいろいろそれによって時間のロスとかいろいろなことも考えられるという中で、根幹のものを定めてそれにぶら下がるものについては市の執行の中で行われていきたいという基本的な考えで考えてるところでございます。

ただ、この間も計画の変更について説明がされていないですとか、最新のものが示されていないですとかそういったものについてはこちらとしても反省をしなければならないと考えていますので、常に最新のものを適切な時期にお示しをするというようなことについてはこちらでも十分留意をしていきたいと思っております。

また、先ほど総務課長からはありましたけども議会でお示しをするタイミング、これが議席配布がいいのか全協での報告がいいのかというところにつきましては、また改めて御協議をさせていただいて当然ながら同じ議案を御審議いただくわけですので、それについて同じ情報の中で御審議をいただくということが必要になると思っておりますので、この場で何をしないということはちょっとお答えできないんですけども、改めて適切な情報共有ができるように留意をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 基本構想は10か年ということで私が非常に基本構想だけでいいのかという疑問を抱いたのが、今現在策定されたものであったり策定途中の例えば都市計画マスタープランは、現在のものは15年計画、立地適正化計画は20年計画、現在策定途中の事前災害復興まちづくり計画というものが何年か分かりませんが、総合計画の基本構想では示されていない内容が他の計画で示されている現状があるというところを踏まえると、やはり議会として総合計画、総合戦略、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、事前災害復興まちづくり計画、これらを十分に相互の関係を議論する必要があるのではないかとということで本一般質

問させていただきます。

また、下田市グランドデザイン、これが何かというものが全く私、一議員としても議会としても認識していない。このグランドデザインに基づいて都市計画マスタープラン、立地適正化計画が作り上げられるのにこのグランドデザインが明確化されていないということが一番の疑問であったり、課題であると感じております。

これら計画の相関についてこの場で質問は割愛させていただきますが、ぜひとも議会の事前協議等の中でこれらの計画の相関図についても御説明いただきたいと思います。

次に、議決を要すべき事項の大きく私の中で3つに分けさせていただきました。

行政計画、都市宣言、連携協定ということで、2つ目の都市宣言について御質問させていただきます。

これまで松木市長下の中で大きく都市宣言と思われるようなものとしては、グローバルCITYプロジェクト、ゼロカーボンシティ宣言、サーフタウン構想と私は認識しております。

このゼロカーボンシティ宣言というものが、宣言はしたものの曖昧というか十分に周知されているのかどうかというところがございます。なぜならば、根底となります第2次環境基本計画は令和4年3月、そして宣言自体は昨年度の施政方針、令和5年3月、環境省の届出が同じく令和5年3月。しかしながら市ホームページ掲載が令和5年10月ということで何をもって宣言したかであったり、計画といったものが見えてきておりません。具体的に電気自動車をいつ導入するであったり太陽光発電をどこにつける、蓄電池をどこに設置する、そういったものが見えてこないところがございます。

ゼロカーボンシティ宣言をした中で、今後どのようにこの宣言を生かしていくか、今回の施政方針の中にもゼロカーボンシティであったり、カーボンニュートラルという言葉は昨年の施政方針に比べると大分減ってきているところもございます。ゼロカーボンシティとして今後どのようなまちづくりをつくっていくかについて御質問をさせていただきます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

○13番（江田邦明） はい。

○議長（中村 敦） 3時45分までの小休憩とします。

午後3時36分休憩

---

午後3時45分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） カーボンゼロ宣言のことで御質問の中で今御質問ありましたのでお答えしたいと思います。

カーボンゼロ宣言につきましては、昨年の施政方針の中で市長のほうからカーボンゼロに向けた取組を進めていくということで宣言をしまして、その後、環境省のほうにこの宣言をもってカーボンゼロとしたということで登録をしております。

登録の日付につきましては環境省との調整の上ですみません、ちょっと正確な日付は失念しましたが3月のところで登録をしたという状況でございます。このカーボンゼロに向けた取組ということですが、昨年の施政方針の中では重点施策の一つの中で南伊豆広域事業といったものも掲げた中でごみの減量化ですとかアース・キッズチャレンジとの環境教育の強化というようなことで充実ということで政策として掲げてございましたが、今年度につきましても引き続きごみの減量、それから今年度から始めましたアース・キッズチャレンジということで学校での環境教育につきましては拡大した形で今年度したいということで、今回の施政方針の中でも掲げさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） ゼロカーボンシティをうたうということは、首長が変わってもこの方針というものは変わらないものかと思えます。ということは、地方公共団体の重要な意思決定かと思えますので、ゼロカーボン推進条例なのか、さらにいうのであれば計画が今後策定された中で改めて議会にゼロカーボンのまちをつくっていくんだということをしっかり議会の意思決定として諮っていただきたいと思えます。このことは次のサーフタウン構想にも関わってきますので、このまま質問をさせていただきます。

サーフタウン構想ということで言葉を聞いてしまうと、やはりまちづくりの大きな基本計画というふうに捉えて私はおります。これを否定するものではございませんが、どのようにこのサーフタウン構想を進めていくかという趣旨で質問をさせていただければと思います。

先行して愛知県の田原市のほうで同じくサーフタウン構想が掲げられております。愛知県のサーフタウン構想は、2015年度から2040年、約30年以上の構想を持ってこのサーフ文化を中心としたまちづくりを掲げているようでございます。そうした中で今回、今後、今現在、

総合教育会議の中で初めて言葉ができてきたサーフタウン構想が新年度予算では企画課のほうでサーフタウン構想、同じく生涯学習課のほうでスポーツ推進計画というような進んでいくかと思いますが、このサーフタウン構想については、普遍的な下田市のまちづくりとして掲げていくのか現市長の施策として掲げていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） このサーフタウン構想につきましては、スタートは東京オリンピック・パラリンピック、こちらのホストタウン、こちらをやった中でオリンピックのレガシーづくりを一つは必要だということで議論としてはスタートしたところがございます。そうした中でサーフィンを中心としたマリンスポーツのレガシーとして残していくということと併せまして、もともと下田としてはそういうサーフィンを中心としたマリンスポーツのメッカであった、聖地であったとそういうところが改めて皆さんの中から声として上がってきている中で、単にサーフィン、マリンスポーツをスポーツ、レジャーということの捉えではなく町としてのまちのアイデンティティーとして一つ確立をしていく必要があるのではないかと、いうところがホストタウンの協議会の中から出てきまして、それを市としては受ける形でやはりそういうサーフィン、マリンスポーツをまちの一つの大きなアイデンティティーとしていきたい。それをやはり明確にするためにはある程度計画といいますか、構想としてまとめていくことが必要だろうということで現在、構想のほうの策定を進めているところでございます。

今年度、令和5年度は民間の方を中心に、協議会のほうを中心にサーフィンの関係者、マリンスポーツの関係者、スポーツ、様々な方に集まっていたいて、今、素案の骨子の部分の検討をしていただいております。これ来年度予算になってしまいますけども、それを一旦民間の団体から受けまして、市として改めて市の計画としていく作業を令和6年度の前半でやりたいというところの予算をまたお願いする予定でおります。

その中で先ほど計画の年数等々の話もございましたが、その辺も含めて委員会の中で市の計画としての位置づけを検討して計画をまとめ、できれば来年度予算の来年度の後半何かしらの計画に沿った事業的なものをお示しをしていくような流れで進めていきたいというふうに考えております。

ちょっと現時点におきまして何年計画でどういったものというのについて明確なちょっとビジョンを今持ち合わせてるものはありませんけども、また民間から出てきた提言を受けましてそちらに含めて6年度検討していきたいと考えております。当然ながらこちらについて

は、総合計画の中で自然とかマリンスポーツとか当然、スポーツ、文化、歴史、いろんな切り口があると思いますけども、そういったまちづくりを進めるためのつなぐプロジェクトというふうに捉えて市としては進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） サーフタウン構想については今後計画が策定され、事業が進んでいく前に、ぜひとも議会の議決をいただけるように条例改正なりということで議員としても取り組んでいきたいと思いますが、ぜひとも事前協議、事前説明ということでサーフタウン構想については共有し、大きなまちづくりの柱となるように進めていっていただきたいと思います。重要な意思決定ということで、最後に連携協定の関係で質問をさせていただきます。

これは全員協議会の中でも質問させていただきました。災害時における協定等については予算が大きく関係しないところもありますので、議会の議決であったり議会の同意は不要かと思いますが、予算が関係してくる協定になりますと特に包括連携協定に基づいて契約が2号随契であったり入札やプロポーザルが不要となるものがあるのではないかと思います。令和6年度の新年度予算で包括連携協定に基づいて随意契約を見込む予算であったり事業があればお聞きしたいと思います。

令和4年度の決算中でありますと株式会社L I F U L L様と3件、空き店舗見学ツアー、ワーケーション情報発信、情報発信講座ということで合計300万円弱ぐらいの2号随契があったようでございますが、新たに今年度中、包括連携協定を結ばれましたAKKOD i S、I R O D O R I様であったり大塚製薬様、上智大学様との協定に基づく予算が発生する事業があればお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 包括連携協定、基本的な考え方は先ほどお話ししたとおり協定としては、市が進めたい方針に基づいてそこに合致する企業と基本的には協定を結ばせていただくということで考えております。

その中で当然ながら全てが予算が絡むものではなく、当然ながら情報や知見やネットワークそうした活用という部分も多分に含んでおりますので、協定イコール予算という形ではないという部分はあろうかと思います。

その中でも当然ながら事業を進めていくためには一部予算化が必要となってくるものも出てくるわけでございますけども、そこにつきましては単に連携協定を結んでいるイコール随



契ということではなく、やはりそれには随契という形を取るなら取るということの中の理由がしっかりあるかどうか。そこについてはしっかり精査をした上で執行しなければならないかなというふうに考えております。単純にイコールということで安易に考えているということはないということは御理解をいただきたいなというふうに思います。

今回、江田議員の質問の中で幾つかあります。この中で企画課のほうとしてはAKKOD i Sの関係、大塚製薬、上智の関係を企画のほうが所管をしております。このうち大塚製薬と上智大学さんにつきましては、現時点におきまして特に予算の絡む事業を予定しているところはございません。どちらかというソフトの部分で協力をしていく。その中で今後の状況によってということになるかなというふうに考えております。

AKKOD i Sさんにつきましては、一部、来年度、学校予算との関係の中で一部、その知見を生かしたいというところがございますので、そちらについては現在協議を行って。その1件がございます。

企画のほうは以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） ちょっと私のほうから一つ補足いたします。と申しますのは、上智大学のグローバルCITYプロジェクトについては、若干私の肝煎りというところがございます。上智の学長さんと協定を結ばせていただいたわけです。

下田の子供たちというのは地方にあるもんですから、大学というのを見たことがないわけなんですよね。その子供たちに東京の大学というのを見せてあげて、そしてそこで大学生たちがどんなことやってるのか。そして上智大というのは上智大そのものがグローバルな大学というふうに標榜してますので、グローバルってどういうことなのかというのを外国人留学生なんかたくさんいる中で、別に英語なんかだけじゃなくていろんな言葉が飛び交っているようなところ、いろんな肌の色の人がいるようなところで味あわせたいというふうに考えています。これはまだ具体的なところまで設計がたってないんですけども、近いうちにそういうものもまとまり次第、予算のほうを計上したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ここで、会議時間を延長いたします。

財務課長。

○財務課長（大原清志） 私のほうからは下田ガス、静岡ガスさんとの連携協定の関係のことについて答弁させていただきます。

下田ガスさんにつきましては、プロポーザルに基づきまして電気の契約をしているという形になってますので、現在、電気代のほうは支払っておりますけれども、これは随契ではなくプロポーザルに基づいてという形になっています。

また、新庁舎につきましては、プロポーザルの際に稲生沢中学校という部分もその中に入っておりますので、その中で下田ガスさんと現在の契約期間中につきましては契約させていただくと。新庁舎につきましても、稲生沢の活用棟と同様に一体のものというふうを考えてますので、既に行ったプロポーザルに基づいてその期間の間は契約させていただくという形になります。

なお、この契約が切れた後につきましては、連携協定に基づいて随契で契約していくというつもりはございません。また、その都度検討させていただくという形でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭） 私のほうからこの中でAKKOD i S コンサルティング株式会社との連携協定。今回、連携協定を結んだのはAKKOD i S コンサルティング株式会社とIRODORIさんと下田市の3者協定だったわけなんですけれども、来年度予算で学校現場のほうで想定しておりますのは、AKKOD i S コンサルティング株式会社様からIT人材の派遣を受けて学校現場のほうに取り入れたいというようなことを考えておまして、これは総務省の地域活性化起業人という制度がございまして、特別交付税を受けられるというような制度なんですけれども、こちらの制度を使って、来年度の予算に計上させていただいているところなんですけれども、その細かなことについては現在協議中ございまして契約の方法につきましてもこれ随契ということ形ではなくてAKKOD i S コンサルティング株式会社様への負担金という形になろうかというふうに現在考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁） 観光交流課のほうでは来年度の予算の中で地域おこし協力隊デジタル研修業務委託というものが計上されておりますけれども、来年度、観光協会のほうにおいて地域おこし協力隊2名を配置する予定ですが、その方たちにSNS等を活用した情報発信やデジタル統計等のデジタル技術向上のための研修を行う者に対しましてAKKOD i S コンサルティング株式会社さん等に委託のほうを現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 産業振興課のほうでは三菱地所株式会社さん、または株式会社 L I F U L L さんとの連携協定の部分で関連がございます。

三菱地所さんとの件では業務委託等は特には6年度ございませんで、ポータルサイトの利用料という形での予算化となっております。それから、L I F U L L さんのほうはこれまでワーケーション関係の情報発信業務のほうをお願いしてきたというところがございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 生涯学習課においても観光交流課と同じく地域おこし協力隊のほうの研修を予定しています。こちらのほうもまだちょっと未定ということですが、可能性としてはプロポーザルになるのかというところではちょっと検討しているところになります。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 質問の趣旨は官民連携を否定するものではなく、いかに推進していくかという趣旨で質問をさせていただいております。日本、海外含めまして数多くの企業や団体様からこの下田市とまちづくりのパートナーとなって活動いただけるということは非常に好ましいことであります。まちづくりのパートナーを選んでいくに当たりまして、執行機関の当局とそして議決機関の議会で双方に納得してやはり決めていく必要があると私は考えております。これまでの連携協定が結ばれてから全協の中で報告するのではなく、議決まではいかないにしても、事前協議、事前説明というものをお願いしたいものでございます。

最後に全体を通して本当最後になります。よく市長の言葉の中で、雇われマダムという言葉をお聞きすることがございます。私、市長から聞いて初めてこの言葉を聞いたところがございますが、市長というものが議会が決めたことを執行している意味で使われているようがございます。

やはり地方自治法改正の中で、議会は地方公共団体の重要な意思決定を行うことが明確された中、次の任期の中において執行側の長である市長と議会の関係について、松木市長どのようなお考えをお持ちか最後御答弁いただきまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） インフォーマルな場所で冗談で言ったあの言葉と今この議会の場所で言うのは全く違う話なわけですが、冗談で言った言葉の趣旨は期限が決まっています。それで市民によって選ばれて、それで行政という当局の上にぼんちんと乗っているというのが首長であるというふうな意味ですね。

この首長と議員の皆様との関係を今質問されたというふうには受け取りますと、それは言うまでもなくやはり両輪として、市民のために円滑に回転すべきだと思います。対立するのではなく、いい意味でお互いに意見をぶつけ合って、それでその結果言ってみれば、使用するということでしょうか、アウフヘーベンするというんでしょうか。ある問題についてただぶつかってどっちかという話にするのではなくて、その二つをうまく融合することによって掛け算することによって、第3の案が場合によっては生まれる場合もあると思います。ですからそういった創造的な当局と議会との関係、これを築けるように私もこれから謙虚に皆さんと向き合っていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって13番 江田邦明議員の一般質問を終わります。